

技術士制度における IPD 事業の構築に向けた取組状況について

2025 年 9 月

日本技術士会

文部科学省 IPD 懇談会における「技術士制度における IPD に関する議論のまとめ」（令和 6 年 7 月 26 日 文部科学省 IPD 懇談会）において、IPD システム立ち上げ時には「技術士を目指す技術者」をターゲットとするのが望ましく、その運営主体としては日本技術士会が既に立ち上げた CPD システムも参考にしつつ主体的に運営を行うことが合理的、とされている。

日本技術士会においては、上記懇談会報告書において、「確実に機能するシステムのプロトタイプをつくり、エコシステムとして令和 7 年度から小さくスタートさせつつ、順次拡大させ社会実装を図る方向性を模索するのが現実的」とされていることを踏まえ、まずは当面の取組として下記に示す内容につき技術士会内において検討を進めているところである。

記

IPD 事業スモールスタート 実施計画（素案）について

1. 日本技術士会における IPD 事業の概要（位置づけ・目的・内容）

(1) 日本技術士会における IPD 事業の位置づけ

日本技術士会は、IPD 事業の構築・運営が当会の目的である「科学技術の向上及び国民経済の発展並びに国際交流の推進に寄与し、更には広く社会に貢献する」とことと整合することから、当会における重要な事業として位置付ける。

- ・ 日本技術士会は、IPD システムが既に当会が運営している CPD システムの前段階としてシームレスな関係にあること、また将来、「技術士のみならず、国際標準の資質能力を備えた技術者全体の育成と日本の技術力向上に寄与する」ことを目指していることより、これらが当会の目的である「科学技術の向上及び国民経済の発展並びに国際交流の推進に寄与し、更には広く社会に貢献する」とことと整合すると認識する
- ・ このことより IPD システムの構築・運営を当会における重要な事業として位置付ける

(2) IPD 事業の目的

日本技術士会における IPD 事業の目的は以下のとおりとする。

- ✓ 若年層技術者の育成環境の提供
- ✓ 修習技術者等の迅速なスキル獲得のための仕組みの整備、技術士資格取得の早期化
- ✓ 国際標準の資質能力を備えた技術者全体の育成（底上げ）
- ・ 「技術士制度における IPD に関する懇談会の議論のまとめ（R6.7/26・IPD 懇談会）」に示された技術士をめぐる状況・課題・解決の方向性を基に前述の目的を設定

(3) IPD 事業の参加者に対して提供するサービス（以下「IPD サービス」という。）の内容

日本技術士会は、IPD 事業の参加者に対し現在、当会が実施している CPD に係わるサービスと同等のサービス及び利用環境を提供する。

ID・パスワードの付与、行事情報等の提供と参加申込み、IPD 実績登録・閲覧、
IPD 活動の記録記載申請・記載、IPD 活動の証明発行

2. IPD サービスのターゲット

技術士会が行う IPD 事業の対象者及びスモールスタートのターゲットについては、IPD 事業の立ち上げ時においては、「修習技術者」とする。また、将来的には修習技術者をターゲットとした IPD 事業の進捗状況を踏まえつつ国際標準の資質能力を備えた技術者全体の育成と日本の技術力向上に寄与することを念頭に、「技術士を目指す技術者」までターゲットを拡大することについても検討することとする。

3. IPD サービスの提供システムの構築方針

IPD サービスを提供するためのシステムは、日本技術士会が既に運用している CPD システム（Pe-CPD システム）を拡張的に整備することで構築する。

- ・ 「IPD に求められる資質能力」は、当面、「技術士に求められる資質能力」を準用していくのが望ましいことから、IPD サービスの提供システムも CPD システムを基本として構築するのが効果的である

出典：IPD 懇談会（2024 年 7 月）「技術士制度における IPD に関する懇談会の議論のまとめ」より

4. IPD サービスの提供方針と内容（段階整備方針）

IPD サービスは、CPD システム等を参考に機動的に構築していく方針であり、さらにシステム開発期間や体制、費用等の制約条件なども勘案し、下記のように段階整備していく。

表 IPD サービスの整備内容（段階整備）

整備段階	IPD サービスの整備内容
第 1 段階 2025 年度内に整備しサービス開始	✓ 以下のサービスを提供 ① IPD 参加（ID・パスワード取得）・・・OnLine ② IPD 行事予定の閲覧・・・HP 利用 ③ IPD 行事の参加申込み・・・メール等利用 ④ IPD 実績登録・閲覧・・・OnLine
	✓
第 2 段階 2026 年度以降進捗状況に準じ整備し Online サービス提供	✓ 以下を追加提供 ②、③を OnLine 化 ⑤ IPD 実績簿の記載申請・・・OnLine ⑥ IPD 活動実績の証明発行・・・OnLine

※第 1 段階：2025 年度内に整備し、2025 年度末に IPD サービスとして提供を開始

※第 2 段階：2026 年度以降に、提供サービスに対するモニタリング等を実施し提供済システム等の改良とともに、第 2 段階におけるシステムを構築しサービスを拡張していく

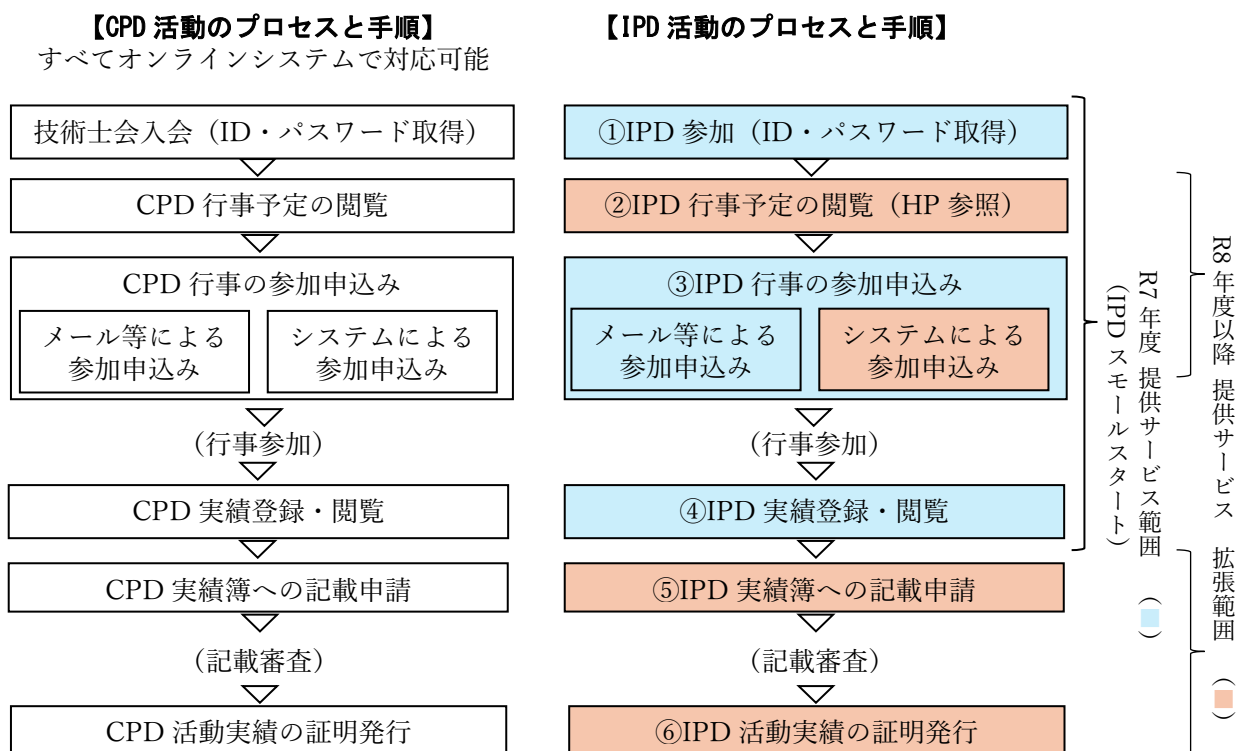


図 IPD 活動のプロセスと手順

5. スケジュール案

IPD スモールスタートの概略スケジュールは以下のとおり、ただし 2026 年度以降は未確定

実施事項等	2025(R7)年度				2026(R8)年度以降				備考
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	...	
全体工程	SS 開始				システム改良				
実施計画									2026 年度実施計画修正
規則・マニュアル作成									
ユーザー管理、IPD 実績登録									
IPD 登録証明書発行、発行履歴管理									審査体制の確立が必要
IPD 会員の「CPD 行事」利用対応									
周知・広報									
理事会報告		■	■	■			■	■	2025/9,11,2026/1
文科省分科会報告		■		■			■	■	2025/9,2026/1
次年度以降 モニタリング・計画修正									2027 年以降 IPDSS 参加者アンケート等